

【アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料に関するお知らせ】

当院では、アレルギー性鼻炎に対して舌下免疫療法等の免疫療法を実施しており、「アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料」の施設基準に適合する旨を地方厚生局に届出の上、算定を行っております。対象となる治療はスギ花粉症とダニアレルギーです。

治療開始前の十分な説明と同意取得後、舌下免疫療法による減感作療法を行います。定期的な経過観察と副反応への対応を継続して行います。実施体制本治療に関する十分な知識と経験を有する医師が担当します。緊急時の対応が可能な体制を整備しています。

本療法は、数年間にわたる継続的な治療を必要とし、効果が現れるまでに時間を要します。すべての患者様に効果が認められるわけではありません。治療開始にあたっては、医師から詳しい説明を行い、ご理解・ご納得いただいた上で治療を開始いたします。ご不明な点がございましたら、外来受付または担当医までお気軽にお尋ねください。